

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更締結 協定書

令和 7 年 3 月 2 4 日

村上市・栗島浦村

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更協定書

村上市（以下「甲」という。）と粟島浦村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書（平成27年7月15日締結）の一部を次のように変更する。

別表生活機能の強化の部1医療の項第1号及び第2号を次のように改める。

(1) 地域医療体制の充実

取組内容	病院群輪番制病院の2次医療に必要な体制及び設備の充実を図る。また、村上市・岩船郡内の医療懇談会等の開催や新潟県医師養成修学資金貸与事業への拠出を通し地域医療体制の充実について共同して取組を行う。
甲の役割	病院群輪番制病院に対し乙とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会における検討や若手医師の確保のための取組を推進する。
乙の役割	病院群輪番制病院に対し甲とともに2次医療体制及び設備の充実に向けた支援を図るとともに、地域の医療体制について医療懇談会における検討や若手医師の確保のための取組を推進する。

(2) 自殺対策の推進

取組内容	村上市・岩船郡内の自殺対策に関して共同して取組を行う。
甲の役割	村上市・岩船郡内の自殺対策について県と乙と連携を図り、共同して取組を行う。
乙の役割	村上市・岩船郡内の自殺対策について県と甲と連携を図り、共同して取組を行う。

別表結びつきやネットワークの強化の部1地域公共交通の項第1号を次のように改める。

(1) 公共交通ネットワークの確保

取組内容	圏域内の交通資源を効率的に活用し、住民の移動手段確保及び持続可能な公共交通の提供に向けた連携を図る。
甲の役割	甲乙それぞれが行う公共交通事業の相互利用の推進や圏域内交通資源の効率的な運行を調整し、住民の移動手段確保対策及び持続可能な公共交通ネットワークの構築・向上に向けた連携を推進する。
乙の役割	甲乙それぞれが行う公共交通事業の相互利用の推進や圏域内交通資源の効率的な運行を調整し、住民の移動手段確保対策及び持続可能な公共交通ネットワークの構築・向上に向けた連携を推進する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和7年3月24日

新潟県村上市三之町1番1号

甲 村上市

村上市長 高橋 邦芳

新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山1513番地11

乙 栗島浦村

栗島浦村長 脇川 善行